

Miyoshi City News Release



令和6年3月18日

令和6年3月定例記者会見

三次市市制施行20周年記念事業について

三次市は、平成16年4月1日に8市町村が合併して誕生し、令和6年4月1日で市制施行20周年という大きな節目を迎えます。記念すべき1年を市民の皆さんと一緒に盛り上げていくため、次のとおり記念事業を行います。

1 記念式典

とき 令和6年6月1日(土) ところ 三次市民ホールきりり
※詳細については、決まり次第お知らせします。



市制施行20周年記念ロゴマーク

2 記念ロゴマーク

このロゴマークは、市制施行20周年を盛り上げたいと思う、すべての方にお使いいただけます。使用をご希望の方は総務課行政係にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

3 地域イベント等の支援

市制施行20周年を盛り上げるために自ら企画し、実施する事業に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

(1) 対象者

- ・三次市内を主な活動拠点とした法人格を有する団体
- ・所在地が市内にあり、過半数が三次市民で構成された任意の団体や組織

(2) 対象となるイベントと補助額

補助対象事業	内容	補助上限額(補助率)
地域型イベント	これまで行ってきた地域イベントに新たな工夫を加えたものや、新たなイベントで、持続可能なまちづくりや地域のにぎわい創出に寄与するイベントであること	30万円(3分の2)
参加型イベント	広く市民等の参加が可能なイベントであり、本市のにぎわいづくりにつながるイベントであること	50万円(3分の2)

(3) 対象期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)に実施する事業

※応募方法など、詳しくは3月21日に市ホームページで公開予定です。



広島県三次市

総務部 総務課 行政係 (担当:清水、泉)

TEL:0824-62-6153 FAX:0824-62-6137